

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 7 年 5 月 定 例 教 育 委 員 会							
開 会 日	令和 7 年 5 月 2 7 日 (火)						
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 2 5 分						
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室						
出 席 者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">教 育 長</td> <td style="text-align: center;">丹宗教育長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教 育 委 員</td> <td style="text-align: center;">堤 委員 鳥飼委員 長崎委員 山田委員 槇原委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事 務 局</td> <td>豊田教育部長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 吉谷スポーツ振興課長 船津教育総務課参事兼施設係長 筒井教育総 務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係長</td> </tr> </table>	教 育 長	丹宗教育長	教 育 委 員	堤 委員 鳥飼委員 長崎委員 山田委員 槇原委員	事 務 局	豊田教育部長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 吉谷スポーツ振興課長 船津教育総務課参事兼施設係長 筒井教育総 務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係長
	教 育 長	丹宗教育長					
	教 育 委 員	堤 委員 鳥飼委員 長崎委員 山田委員 槇原委員					
事 務 局	豊田教育部長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 吉谷スポーツ振興課長 船津教育総務課参事兼施設係長 筒井教育総 務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係長						
提 出 議 案	<p>第 2 号議案 佐賀市社会教育委員の委嘱について</p> <p>第 3 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について</p> <p>第 4 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について</p>						
協 議 事 項	な し						
報 告 事 項	な し						
欠 席 委 員	0 名						
傍 聴 者 数	0 名						
報 道 関 係 者	1 名						
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 筒井 倫子						

日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

これより佐賀市教育委員会5月定例会を開きます。

4月下旬から5月にかけて、様々な行事が教育関係入っておりました。そしてまた、今週から学校訪問が始まるということで、教育委員の皆様には時間の許す範囲内でご参加いただければと思います。また、これまでご参加いただいたことに大変ありがたく思っているところです。ありがとうございます。

それでは、委員会に入ります。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立しております。

ここで会議の非公開と日程につきましてお諮りします。

本日の議案は、議案書に記載のとおりですが、このうち、第3号議案及び第4号議案につきましては、佐賀市教育委員会会議規則第13条第2号に規定する非公開事項、「教育予算その他議会の議決を経るべき案件についての意見の申出に関する案件」に該当するため、非公開といたします。

したがって、非公開とする議案の審議を日程5「その他」の後とし、公開事項を先にご審議いただきたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(筒井教育総務課副課長兼総務係長)

4月22日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願いたします。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に、日程3、教育長報告です。

お手元の資料をご覧ください。今回は行事、報告している項目が多くございますので、かいつまんで説明させていただきます。

まず1番の中川副小学校第1回学校運営協議会です。これは学校運営協議会が今年度から新たにコミュニティ・スクールとしてスタートした学校の、最初の会議が開会されました。そこで、学校運営協議会設置通知書並びに学校運営協議会委員辞令を交付して、学校として、コミュニティ・スクールとしての第一歩を踏み出したということです。これに関連しまして、4番、勸興小学校、8番、城北中学校、15番、新栄小学校、ここが同じように第1回目の学校運営協議会を開催したところでございます。15番の新栄小学校は既存のまちづくり協議会の中に学校づくり協議会を設置されており、ほかの学校とはちょっと様子が違っておりました。会議そのものもまちづくり協議会が行われ

て、その終了後に、この学校運営協議会、学校づくり協議会と命名してありますけれども、これが開会されました。まちづくり協議会の会員の皆様がそのまま残って会を進められたということで、たくさんの方が学校に関心を持っていただいているのが大変印象的でした。

続いて、3番に戻ります。3番、佐賀市・久米島町中学生交流事業実行委員会を開催いたしました。この中で、今年度久米島のほうに訪問する夏の交流事業が7月30日から8月1日の3日間、冬の交流は12月19日から21日の3日間実施することが決定しました。

5番目、えがおわくわく学校訪問ということで、小学校と園との教育・保育のつながりを意識したスタートカリキュラムが今、小学校で実施されています。その1年生の授業を参観しました。大変元気で明るく活動していきまして、少しずつ学校のルールに慣れてきているという印象でした。

続きまして、9番目です。新市誕生20周年記念事業キックオフセレモニーが久保泉小学校で行われました。令和7年度を通して実施する特別企画のキックオフと小学生バルーン係留体験搭乗のキックオフを兼ねたセレモニーです。今年度、全ての小学生に体験搭乗をということでスタートしたわけでありまして。当日は、バルーンは最初膨らんでいましたが、風が強くて、そのまま体験搭乗というわけにはいきませんでしたけれども、子どもたちは全員バーナーの操作をして、とても貴重な体験をしたのではないかと感じたところです。

次に12番です。大隈祭が大隈重信記念館で開催されました。ここでは、昨年度、令和6年度大隈重信スピーチコンテストの入賞者によるスピーチがあり、3名の生徒がそれぞれの思いを元気よく発表しました。発表者は昨年度の中学校で言いますと、早稲田佐賀中学校、附属中学校、三瀬中学校の子どもたちです。三瀬中学校の生徒は高校生になっていましたけれども、それぞれの思いを元気よく発表して大きな拍手が送られました。

それから、17番、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が川越市で行われ、そこに出席しました。「豊かな学びで未来を拓く教育の在り方」をテーマに全国から605名の教育長が参加して総会が開催され、文部科学省からの指導、研究発表等が行われました。お手元にこの川越大会で採択されました宣言文と決議文を載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に20番です。佐賀市PTA協議会定期総会が先週の土曜日に行われました。祝辞の中で、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てていくことの重要性が最近ますます高まっているということをお伝えしました。また、併せて佐賀市学校教育ビジョンについても簡単な説明をしました。

私からの報告は以上です。何か御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告を終わります。

日程4 提出議案

(丹宗教育長)

続いて、日程4、提出議案です。

第2号議案『佐賀市社会教育委員の委嘱について』、説明をお願いします。

(北御門社会教育課長)

それでは、社会教育課から説明いたします。資料は1ページをお願いします。あわせて、議案等資料の1ページをお願いします。

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条において、「都道府県及び市町村に

社会教育委員を置くことができる。」とされており、「社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。」と定められております。また、佐賀市社会教育委員条例第3条において、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。」と定めております。議案等資料の1ページに、委員名簿を掲載しております。この名簿のとおり、現在、社会教育委員は13名でございます。今回、上から5番目の佐賀市PTA協議会から新たな委員の推薦がありましたため、この案を本日の教育委員会に提出するものです。

具体的には、資料の2ページをご覧ください。新たに委嘱する委員は、荒木健氏、役職は、佐賀市PTA参与です。解嘱する委員は、野口剛志氏でございます。

なお、新たな委員の任期につきましては、佐賀市社会教育委員条例第4条の「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。」という規定により、前任の委員の残任期間である令和7年10月31日までです。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第2号議案は原案のとおり承認します。

日程5 その他

(丹宗教育長)

次は、日程5、その他です。何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて第3号及び第4号議案の審議になります。これらの議案は会議冒頭で承認いただきましたとおり、非公開となりますので、傍聴される方はご退出をお願いします。

〔傍聴者退出〕

【非公開】

日程4 提出議案

(丹宗教育長)

それでは、まず第3号議案について説明をお願いします。

(筒井教育総務課副課長兼総務係長)

議案書の3ページをお願いします。第3号議案『地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について』です。

これは、令和7年度6月補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により佐賀市教育委員会の意見を求めるものです。

次の4ページをお願いします。

補正予算の内容については、担当課から説明いたします。

(吉谷スポーツ振興課長)

それでは、スポーツ振興から説明いたします。スポーツ振興課では、6月補正として2件、予算議案を上げております。

1つ目が、スポーツ交流施設整備支援事業ということで、歳出、歳入ともに補正予算を計上しております。このスポーツ交流施設整備支援事業につきましては、佐賀ブルー

ナーズが2026年10月に開幕します新たな日本最高峰のプロバスケットボールリーグ「Bプレミア」で活躍して、まちなのにぎわいを創出するとともに、市民が「する」、「見る」、「支える」といった様々な関わり方でスポーツを楽しむことができるよう、株式会社佐賀バルナーズが行うスポーツ交流施設の整備を支援するものです。この交流施設は、バルナーズのトップチームが練習場として利用しますが、それ以外の時間帯は市民がスポーツ推進及び交流促進拠点として利用することができます。バルナーズの戦力が強化されることによっておもしろい試合が増え、バルナーズのファン、そして、ホームゲームの観戦者が増えることにより、まちなかに人の流れを呼び込み、まちなのにぎわいを生み出すほか、市民が様々な形でこの施設を利用することで、地域コミュニティの形成など、地域の活力を生み出す、こうしたスポーツの力を最大限活用し、市民がチームを支え、選手が活躍してまちを元気にする好循環を生み出す起爆剤となるため、バルナーズの施設整備を支援するものです。施設は、成章中学校の南に位置する成章保育所の跡地、それから、旧ハローワークの跡地に整備予定です。

今年度の事業内容としましては、基盤整備事業として整備予定地の一部の県有地の購入、661平米、2,240万円と、用地の護岸整備、69メートル、3,694万9,000円の合計5,934万9,000円と、佐賀バルナーズが建設する施設整備費の一部を助成する補助事業として2億684万円、計2億6,618万9,000円です。施設の建設には1年を要しますので、来年度末までに工事完了、施設の利用開始を目指す2か年事業として、施設整備補助は令和7年度から8年度までにおいて、限度額6億円の債務負担行為を設定し、今年度は施設の詳細設計と3月に着工する工事の補助として支出する予定です。補助事業につきましては、財源として国の補助、都市構造再編集中支援事業費補助金を活用します。

続きまして、2件目が、高木瀬町にあります佐賀市健康運動センターサッカー・ラグビー場の人工芝改修に係る予算です。こちらは、歳出の補正はありませんが、同事業の実施におきまして、スポーツ振興くじの助成金3,000万円の交付内示がありましたので、一般財源から特定財源に組替えをお願いするものです。

スポーツ施設整備事業債を予定しており、この充当率が事業費の75%ですが、スポーツ振興くじ助成金3,000万円の歳入により、この75%に当たる2,250万円の充当が不要になるため、スポーツ施設整備事業債を減額するものです。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいま第3号議案についてご説明ありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。どうぞ、堤委員。

(堤委員)

先ほどの1つ目の分ですが、国からの補助金ということですが、省庁はどこですか。

(吉谷スポーツ振興課長)

国土交通省です。

(堤委員)

ありがとうございます。

(丹宗教育長)

何かご質問等あれば。どうぞ、長崎委員。

(長崎委員)

国土交通省ということは、その建物ではなくて、土地取得のための補助として出るといふことでしょうか。

(吉谷スポーツ振興課長)

これは建物の整備に係る分の補助になります。

(長崎委員)

国土交通省から出るんですね。

(吉谷スポーツ振興課長)

はい。

(長崎委員)

ありがとうございます。

(豊田教育部長)

私が元いた部署の関係ですので、補足いたします。この補助金は、佐賀のまちなか、これだけではなくもうちょっと広いエリアの整備でまちなかににぎわいをつくりましようとか、もっと整備して人のにぎわいを呼び込みましようとか、そういういろんな事業に対して複合的に行う中でバルーンズの練習場も対象になっています。ですので、もしかすると、図書館の整備とか、もうちょっと広いエリアで、中央大通りの辺りの歩道の整備とかというのも、もしかすると対象になってくると。

今、佐賀駅の北口のほうの整備を進めていたりするんですけども、その辺りに、これまでこの補助金を使っていたり、あと、南口の広場が今、駅の南にできていますけれども、あそこの南側の通りの歩道の整備をしたり、東側のコムボッスのところの裏の道もきれいになってますが、そういうところにこの補助金を使って整備をしているというようなものがあるので国土交通省がやっているということです。

(長崎委員)

ありがとうございます。

(堤委員)

もう一ついいでしょうか。この差額、歳入と歳出の差額ですね、1億6,000万円ほどあるかと思いますが、佐賀市の負担ということですか。

(吉谷スポーツ振興課長)

はい、そうです。

(丹宗教育長)

ほかにありませんか。大丈夫ですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第3号議案に関する意見聴取を終わります。

次に、第4号議案について説明をお願いします。

(船津教育総務課参事兼施設係長)

議案書5ページをお願いいたします。第4号議案『工事請負契約の一部変更について』でございます。

この案件につきましては、今年の2月に開催されました臨時教育委員会にてご承認いただきました嘉瀬小学校長寿命化改良事業の変更に伴う増額補正に関連するもので、現

在、工事を行っております嘉瀬小学校校舎長寿命化改良（建築）工事の契約の一部を変更するものです。契約金額が1億5,000万円を超える契約につきましては、議会の承認が要りますが、変更する場合にも同じように議会の承認を得る必要がありますので、地教行法第29条の規定により、議会に提出する案件についてご意見を求めるものです。

6ページをお願いいたします。議案書の中段でございます契約金額につきまして、今回、9億9,220万円に契約しているものを10億804万円に変更するもので、1,584万円の増額となるものでございます。外壁劣化部の追加工事が必要になったことなどにより増額となっております。

説明は以上です。

（丹宗教育長）

ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。榎原委員。

（榎原委員）

増額の理由は外壁の工事ですか。

（船津教育総務課参事兼施設係長）

はい。今回、工事の前に設計をしております。ただ、設計につきましては、設計者が現地に赴きまして、手の届く範囲を打診調査、もしくは目視による全体の調査をした上での想定数量という形で工事発注をしております。ただ、実際工事が始まりますと、施工業者が足場を組み立てまして、実際それぞれの外壁面をたたいて打診し、正確な数値を出します。その数値が設計時の想定数量よりも増えていたために増額となっております。

（榎原委員）

分かりました。ありがとうございます。

（丹宗教育長）

ほかに御質問ありませんか。ご意見等ありましたらお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第4号議案に関する意見聴取を終わります。

次に、学校教育課から追加で報告事項がございますが、ここで休憩を入れます。

追加報告

学校教育課説明

【公 開】

（丹宗教育長）

ここで会議の非公開を解きます。

これで5月の定例教育委員会を閉会いたします。

終了時間 午後3時25分